

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画
基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発												
1-1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	自殺対策に関する情報を発信します	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		相談窓口情報一覧や自殺対策普及啓発イベント情報の配架、案内を行う。	こども相談課窓口等で各種情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	継続	こども相談課窓口等で各種情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	継続
		青少年課		青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架済	○		青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架しました。	○	配架しました。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架します。
		教育センター		保護者向け相談窓口情報の作成、配付	保護者向け相談窓口情報を作成、配付した。	○	保護者向け相談窓口情報を作成、配付し、情報共有ができたため。	継続	保護者・児童生徒向けに相談窓口情報を作成、配付した。	○	情報を発信し、相談につながる事ができたため。	継続
		教育指導課		担当者会等での教職員への情報提供を行います。	担当者会等での教職員への情報提供を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での教職員への情報提供を行います。	担当者会等での教職員への情報提供を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での教職員への情報提供を行います。
		審判救急課		ポスター等があれば掲出する。	窓口でリーフレットを配架した	△	ポスター掲示は、掲出スペースの確保	ポスター等があれば掲出する。	窓口でリーフレットを配架した	△	ポスター掲示は、掲出スペースの確保	ポスター等があれば掲出する。
		商工課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	広報やSNS、チラシ等にて周知した	○		継続	広報やSNS、チラシ等にて周知した	○	予定通り実施できた。	継続
		地域のつながり課		自治会・町内会等への情報発信	自殺対策に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	情報発信がなかった。	継続	自殺対策に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	令和 5 年度は情報発信すべきものがなかった。	継続
		高齢者いきいき課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する。	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		福祉総務課		福祉総務課窓口におけるリーフレットの配架	関連リーフレットの配架を行った	○		福祉総務課窓口におけるリーフレットの配架を行うとともに、重層的支援体制整備事業の取り組みの中で関係機関への情報発信を行う。	リーフレットの配架を行った。重層的支援体制整備事業の取組の中で、関係機関に対して自殺対策にかかる講演会の案内(情報発信)を行った。	○	計画通りに情報発信を行った。	継続
		障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続
		納税課		主管課事業に随時協力を行います。(窓口でのリーフレット配架)	窓口でリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。(窓口でのリーフレット配架)	窓口でリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。(窓口でのリーフレット配架)
		地域共生課		主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。	・市民健康課と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った。	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。	・市民健康課と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った。	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。
		生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,000世帯にチラシを配布した。	継続	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,300世帯にチラシを配布した。	継続
		市民健康課		「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会」による講演会を10月に予定	いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会において、自殺対策講演会を令和4年10月にハイブリッド開催。会場30名・オンライン13名	○	管内の市町、保健福祉事務所、社協と連携して取り組むことができた。	継続	「生き方、向き方を問う～一緒に人の死について考えませんか～」主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日程：令和5年9月30日(土) 講師：玉置 妙慶氏(看護師、僧侶) 参加者：会場52名・オンライン32名	○	管内市町、保健福祉事務所、社協と連携し取り組むことができた。	「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日程：令和6年9月21日予定 講師：高橋幸子氏(産婦人科医) 対象：小・中学生の保護者他
様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		相談(電話・面談)事業において助言や情報提供を行う。	各種情報を相談者へ提供するとともに助言等を行った。	○	計画通り助言、情報提供ができた。	継続	各種情報を相談者へ提供するとともに助言等を行った。	○	計画通り助言、情報提供ができた。	継続	
	高齢者いきいき課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する。	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する	
	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続	
	商工課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	広報やSNS、チラシ等にて周知した	○		継続	広報やSNS、チラシ等にて周知した	○	予定通り実施できた。	継続	
	生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,000世帯にチラシを配布した。	継続	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,300世帯にチラシを配布した。	継続	

計画における項目	実施内容	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画	
1-1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	納税課		主管課事業に随時協力を行います。 (窓口でのリーフレット配架)	窓口にてリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。 (窓口でのリーフレット配架)	窓口にてリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。 (窓口でのリーフレット配架)	
		市民健康課		「かまくらサポートリスト」を市内スーパー等で配布。ホームページへの掲載を工夫していく。	①かまくらサポートリストを市内スーパー(4箇所)郵便局に配架。ダウンロード用のちらしを作成。 ②ホームページからスムーズに相談先につながるよう改善中。わかりやすく伝えるための画像素材の作成を委託し、完成した。	△	①「かまくらサポートリスト」またはちらしが必要な人の手に届くよう、対象や場所など引き続き配架方法を検討する。 ②現在画像素材を使用し、ホームページを改善中で、まもなく完成予定である。	継続	・かまくらサポートリストを市内スーパー(4か所)へ配架。ゲートキーパー養成講座、個別支援の場で配布。 ・相談先や市の取組について、市民にわかりやすく情報が伝わるようホームページをリニューアルした。	○	予定通り実施した。	・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。 ・「かまくらサポートリスト」を、ケアラー対策事業の一環として編集・印刷予定(委託)。	
		市民健康課		ワーキンググループを開催し、各課業務での効果的な利用について協議していく。	事例検討会「希死念慮のあるケースへの支援について」 令和4年10月6日(木) 13:30 ワーキンググループ構成員14名 県職員(医師2名・相談員1名)	○	事例検討会を通して関係各課との連携を図ることができた。	継続	庁内ワーキング部会 (1)8月23日(水)16名 ・内容: GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換 (2)12月19日(火)17名 ・講師: 神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容: 事例検討(2例)	○	事例検討会を通して関係各課との連携を図ることができた。参加者から回数を増やして欲しいと要望あり。	年3回実施予定(スキルアップ研修+事例検討会2回)	
		地域共生課		かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行う。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架した。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行った。	○	かまくらサポートリストを市民に広く紹介し、相談者をつないだ。女性相談においても、くらしと福祉の相談担当との連携や鎌倉保健福祉事務所等への案内などにより、早期対応を図った。	かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行う。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架した。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行った。	○	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架した。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行った。	・かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供を行う。	
		教育センター											教育センター相談室の案内の内容の見直し、配布する
		青少年課											随時協力をを行います。
		保育課											必要に応じて窓口等に案内を配架する
		発達支援室											必要に応じて窓口等に案内を配架する
		保険年金課											主管課事業に随時協力を行います。 (窓口でのリーフレット配架)
		教育指導課											
	ひきこもり支援ガイドの作成・配布	生活福祉課	(青少年課から移行)		R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」を配布した。	○	相談や講演会等で市民等に配布した。	継続	R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」を配布した。ひきこもり相談窓口に関するチラシを作成し、あわせて周知した。	○	相談や講演会等で市民等に配布した。	継続 R5に作成したひきこもり相談窓口に関するチラシをあわせて配布していく。	
	こころの健康づくりや自殺対策に関する資料、書籍を提供するとともに、講演会、展示ブース等により、自殺対策に関する情報を発信します	市民健康課		自殺対策週間・月間に併せ、各課との連携をはかって周知していく。	9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間にあわせ、市役所本庁舎ロビーにて、パネル展示及びリーフレット等の配架を実施。庁内各課と連携を回り、各課の事業を紹介。9月は市内図書館にも協力を依頼し、同様に実施した。	○	庁内各課と連携し、普及啓発を実施することができた。	継続	市役所本庁舎ロビーにてパネル展示及びリーフレット等の配架を実施。時期: 9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間 内容: 各課のデータや事業を紹介 9月は市内図書館にも協力を依頼し実施	○	庁内各課と連携し、普及啓発を実施することができた。	市民にわかりやすい、見やすい媒体を用いてロビー展示を行う。 (業者に委託してパネルを作成予定)	
	医療機関や、民間機関と協力した情報提供や普及啓発を行います	市民健康課		相談業務に携わる人向けの専門的な視点でのゲートキーパー講座を実施予定。	演題: 相談者の「いきる」を支えるために～司法書士の立場からみる自殺対策～ 日時: 2月10日(金) 19:00～ 講師: 植松 育子氏 (うえまつ司法書士事務所) 対象: 生活に関する相談を受ける者、行政・医療・福祉関係者等 参加者: 18名(オンライン14名、来庁4名)	○	相談者を中心とした伴走型での支援が求められているが、それには関係者同士がつながりを持つことが重要である。ゲートキーパー養成講座を通して関係者がつながりをもてるよう、今後も継続して実施していきたい。	演題: 「支援を必要とする親への寄り添い方のコツ」(仮) 日時: 7月6日(木) 15:30～17:00 講師: 平島奈津子氏 (国際医療福祉大学三田病院精神科医) 対象: 保育士、子育て支援センター相談員、学童支援員、主任児童委員、教育・子育て支援関係者など	○	計画の通り実施した。参加者同士の体験や支援の中での迷いを共有する場となった。支援者間のつながり強化やスキルアップにつながった。	「スキルアップ講座」 (専門職向けゲートキーパー養成講座) ①こころのケアナース講座(医療従事者向け) ②市職員向けゲートキーパー養成講座 (第1回ワーキング部会)		
	国や県から配信される自殺対策に関する情報を、地域等に積極的に発信し、共有をはかります	市民健康課		ホームページデザインを刷新	ホームページからスムーズに相談先につながるよう改善中。わかりやすく伝えるための画像素材の作成を委託し、完成した。	△	現在画像素材を使用し、ホームページを改善中で、まもなく完成予定である。	継続	ホームページをリニューアルした	○	計画の通り変更した。ホームページの充実は今後も必要。	・国、県からの情報をホームページやかまくらサポートリストに掲載する ・「かまくらサポートリスト」を改定する	

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画
基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成														
2-1. 市職員のゲートキーパーの育成	市職員の意識の醸成を図るため、段階的に職員向けゲートキーパー養成講座を実施します	44	健康福祉部	市民健康課	再	職員向け研修会は継続 継続 内容や方法については職員課と協議	ワーキンググループ構成員と事例検討会「希死念慮のあるケースへの支援について」を実施。職員を対象としたゲートキーパー講座は未実施。	△	事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	職員課と連携し、職員・ワーキンググループ構成員のゲートキーパー講座開催を検討する。	ワーキング部会 8月23日(水) 10:00~11:30 ・参加者:16名 ・内容:GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換	○	参加者同士の意見交換が活発化し、良好な反応を得られたため。	ゲートキーパー講座 ・日程:10月4日(金) ・対象:ワーキンググループ構成員 ・講師:ヴィヒャルト千佳氏(臨床心理士) ・内容:相談を受ける際のスキル
		44	総務部	職員課	再									
	ゲートキーパー養成講座を受講し、自殺対策の視点を持った市民対応と、適切な相談窓口の紹介を心がけます	44	健康福祉部	市民健康課	再	継続 内容や方法については職員課と協議	青少年課、教育総務課からの依頼で関係機関向けのゲートキーパー講座	△		職員課と連携し、職員・ワーキンググループ構成員のゲートキーパー講座開催を検討する。	ワーキング部会 8月23日(水) 10:00~11:30 ・参加者:16名 ・内容:GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換	△	ワーキング部会の一部として実施したが、それ以外の職員を対象とした講座は実施できなかった。	ゲートキーパー講座 ・日程:10月4日(金) ・対象:ワーキンググループ構成員 ・講師:ヴィヒャルト千佳氏(臨床心理士) ・内容:相談を受ける際のスキル
2-2. 地域におけるゲートキーパーの育成	市民が、自殺対策の理解を深めるための基礎講座を実施します	44	健康福祉部	市民健康課	再	①(再)「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会」による講演会を10月に予定	①いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会において、自殺対策講演会を令和4年10月にハイブリッド開催。 参加者:会場30名・オンライン13名 ②ゲートキーパー講座(市民向け) 演題:「誰も自殺に追い込まれることのない」生き心地のよい鎌倉市をめざして」 日時:令和5年1月28日(土) 講師:小牧奈津子氏(NPO法人ライフリンク) 藤井美智子氏(NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 参加者:33名	○	①参加者アンケートから、ゲートキーパーとしての対応だけでなく、自分自身に目を向けることの大切さも伝えることができたようだった。 ②さらに「身近で大切な誰かを亡くされた方」と表現したことで不特定多数の者が参加。誰かを亡くした悲しみという共通点から自死遺族の話をも身近に感じ、ゲートキーパーとしての役割を考えるきっかけにつながった。アンケートでは自殺への偏見が減少する傾向が見えた。今後、県と協力し、広域での開催を検討していきたい。	ゲートキーパー養成講座(市民向け) 内容:「自死遺族の体験談と基礎講座」 日時:令和6年1月開催予定 講師:自死遺族、精神科医等	△	市民向けゲートキーパー養成講座1月16日(火)14:00~16:00 講演1「自死遺族の体験から伝えたいこと」 講師:南部節子氏(自死遺族のついでつたりカフェ龍の会) 講演2「身近な人の『いきる』を支える」 講師:桑原寛氏(精神科医) 場所:湘南鎌倉医療大学 参加者:一般市民 34名	△	市民向けゲートキーパー養成講座 ①「生きるについて考える」(かまくらシニア健康大学・公開講座) 日時:令和7年3月4日予定 講師:桑原 寛氏/自死遺族 ②「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 主催:いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日時:令和6年9月21日予定 講師:高橋幸子氏(産婦人科医) 対象:小・中学生の保護者他
		44	健康福祉部	高齢者いきいき課		所管課と協力し、関係団体や事業者等へのゲートキーパー講座を周知して、地域で見守る人材を育成する。	健康づくり講座等の機会を通じてゲートキーパーの必要性やその役割等の周知啓発を行った。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により人材養成講座の開催までには至らなかった。	所管課と協力し、関係団体や事業者等へのゲートキーパー講座を周知して、地域で見守る人材を育成する。	健康づくり講座等の機会を通じてゲートキーパーの必要性やその役割等の周知啓発を行った。	○	予定通り実施できた。	所管課と協力し、関係団体や事業者等へのゲートキーパー講座を周知して、地域で見守る人材を育成する。
	44	健康福祉部	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続	
	44	市民防災部	商工課		働く人のメンタルヘルス相談を事業主にも勧める	広報やSNS、チラシ等にて周知した。	○		継続	広報やSNS、チラシ等にて周知した。	○	予定通り実施できた。	継続	
	各課が協力し、関連団体や事業者等へのゲートキーパー養成講座を周知して、地域で見守る人材を育成します	44	健康福祉部	生活福祉課		民生委員児童委員に対しゲートキーパー講座の周知を行う	ゲートキーパー講座の周知は行わなかったが、鎌倉市自殺対策計画推進委員会に民生委員児童委員が委員として出席し、会議内容を民生委員児童委員協議会で共有した。	○		継続	継続	○	地域で見守り活動を行う民生委員児童委員が自殺対策に関する知見を広げることができた。	継続
	44	健康福祉部	市民健康課	再	地区社協での実施	①教育総務課より依頼 日程:7月27日(水) 対象:学校技能員、給食調理員 参加者:93名 ②青少年課より依頼 日程:11月11日(オンライン) 11月21日(オンライン+対面) 対象:学童支援員、コーディネーター 参加者:89名+50名	○	ゲートキーパー養成講座の基礎的な知識を伝える場として、また現場の意見を聴く場として有効であった。	・ワーキングメンバーを中心に各課でのゲートキーパー講座の開催を検討。 ・市内各課へ7月6日ゲートキーパー養成講座(専門職向け)参加勧奨。	専門職向けゲートキーパー養成講座 「子育て中の女性のメンタルヘルスと育児を支えるために」 日時:令和5年7月6日(木)15:30~17:00 講師:平島奈津子氏(精神科医) 参加者:29名(会場17名・オンライン12名)	△	・各課でのゲートキーパー養成講座の実施はなかったため。	・健康づくり応援団のちらしに「こころの健康」の項目を追加し、地域の団体を対象としたゲートキーパー養成講座を実施 ・生活福祉課の協力のもと、民生委員児童委員協議会の定例会の場を利用して周知 ・㈱アシスタンスの協力のもと、高齢者を対象とした講座を継続して実施	
	44	こどもみらい部	青少年課		青少年団体等への周知・啓発	青少年団体等への周知・啓発	○		青少年団体等への周知・啓発	青少年団体等への周知・啓発	○	周知、啓発しました。	青少年団体等への周知・啓発をします。	
	ステップアップ講座や交流会等により、ゲートキーパーとしての意識の強化と横のつながりづくりに努めます	44	健康福祉部	市民健康課		実施方法等の検討を継続	①地区社会福祉協議会 対象者:自治会役員、民生委員等(玉縄地区) 日程:5月13日、10月22日(講演会) 参加者:15名+50名(深沢地区) 日程:6月20日、9月2日 対象者:自治会役員、民生委員等 参加者:9名+20名 ②居宅介護支援事業所(アシスタンス) 日程:10月~3月(計6回) 対象:介護予防運動指導員養成講座等受講者 参加者:計47名	○	①地域住民の中に、自殺に対する誤解や偏見が根深くあるが、講座を受講する中で誤解や偏見が減少する傾向が伺えた。自殺に対する地域の理解を深めるためには地道に講座を継続していく必要がある。 ②参加人数や受講者の特性にばらつきあり。実際に現場で高齢者と接する機会のある者に受講してもらう方が効果的である。市主催の公開講座とし広く周知していく。	①生活支援コーディネーターと連携し、他の地区社会福祉協議会(鎌倉・大船・腰越)での開催を検討していく。 ②ゲートキーパー講座(高齢者版)主催(市)、協力(居宅介護支援事業所アシスタンス) 対象:一般市民(介護予防運動指導員養成講座受講者含む) 内容:年5回実施(グループワーク含む)	△	地区組織や地区社協から依頼が少なく、周知方法に課題がある。	ゲートキーパー養成講座(11回延160名) ①㈱アシスタンスと協力して実施(市主催 5回(47名)アシスタンス主催 2回(10名)) ②第十地区民生委員児童委員協議会(60名) ③薬剤師会(ハイブリット) ④シニアのための合同就職説明会(11名) ⑤玉縄中学校1年生職場訪問(15名)	△
2-3. ゲートキーパー養成講座の整備	ゲートキーパー養成講座の内容の見直し、ステップアップ講座等の体系化を進めます	44	健康福祉部	市民健康課	再	GK基礎講座教材の見直しと体系化(GK基礎講座の統一教材作成各課の事業と連動したGK講座の体系化) 市民団体向けの内容整備も行っていく	こどもから高齢者、職域、地域等、受講者のニーズに合わせた内容で実施。基礎の講座とステップアップ講座を分けて実施。	△	対象者の課題やニーズに合わせて基礎の講座(一般市民向け)とステップアップ講座(専門職向け)を実施したが、体系化するまでには至らなかった。	継続	一般市民と専門職向け、若者や中高年・高齢者など対象に合わせてゲートキーパー養成講座を実施。	△	体系化するまでには至らなかった。	ステップアップ講座の対象や内容を検討する

【資料1】 令和5・6年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画		
基本施策3 こころの健康づくりの推進																
3-1. こころの健康づくりに関する普及啓発	こころの健康づくりに関する普及啓発や情報提供を行います	46	健康福祉部	市民健康課	再	年2回以上他課事業との連携 9月、3月の健康講座と連携したゲートキーパー講座を企画 11月にいきるを支える実行委員会講演会を開催	①いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会において、自殺対策講演会を令和4年10月にハイブリッド開催。会場30名・オンライン13名 ②ゲートキーパー講座 ・市民向け33名 ・専門職向け18名 ・地域・関係機関から依頼延べ373人(13回)	○	参加者アンケートから、ゲートキーパーとしての対応だけでなく、自分自身に目を向けることの大切さも伝えることができたようだった。	継続	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催)会場52名・オンライン32名 ②ゲートキーパー養成講座 ・市民向け34名 ・専門職向け29名 ・地域・関係機関から依頼延べ169人(11回)	○	自殺対策の一端を担っているという意識付け・ゲートキーパーの役割を理解してもらう機会となった。	・健康づくり応援団のちらしに「こころの健康」の項目を追加し、地域の団体を対象としたゲートキーパー養成講座を実施 ・生活福祉課の協力のもと、民生委員児童委員協議会の定例会の場を利用して周知 ・謝安シタンスの協力のもと、高齢者を対象とした講座を継続して実施		
	自尊感情を育むといった子どものこころの健康づくりへの取組みと、育児不安の軽減など子育て世代のこころの健康づくりを支援します	子ども家庭相談課(旧子ども相談課)	46		子ども家庭相談課		相談事業において、保護者や子どもの不安が軽減されるよう話を傾聴するとともに、関係機関等と連携して課題解決に向けて対応を図る。	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関をはじめ関係機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し対応することができた。	継続	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関をはじめ関係機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し対応することができた。	継続	
		子ども家庭相談課(R5年度まで市民健康課)	46		子ども家庭相談課		母子保健事業とタイアップした普及啓発	健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて支援を実施した。	○	複雑化している子育て世代の相談に対して、丁寧に支援を行った。	継続	健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて支援を実施した。	○	複雑化している子育て世代の相談に対して、丁寧に支援を行った。	継続	
		子ども家庭相談課	46		子ども家庭相談課		母子保健事業として実施していた「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を自殺対策に位置づけ実施へ(拡大)	1 「いのちの教室」対象：市内在住、在学の児童生徒、教育機関と連携し、「命の誕生」や「自分を大切にすること」「性と生」など、自尊感情やこころの健康づくりについて講話を行う。市内小学校5校(PTA対象を含む)478人、市内中学校9校(フリースクール1カ所含む)1,162人、市内私立高校1校180人で実施。延参加者数1,820人。 2 「ライフプラン講演会」 (1) 令和4年11月29日(火)市内中学校で実施(オンデマンド配信あり) 「～自分のこころに気づき、相手を大事にするために～」参加者153人 (2) 令和5年2月20日(月) 「生き方を考える～人は経験から学び、経験しないことは他人ごと～」参加者数180人	○	いのちの教室の開催数は増加している。SOSの出し方、受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。教育部門と連携し、計画的に取り組んでいきたい。	継続	1 いのちの教室 延参加者数：2,042名 市内小学校7校(593名) 市内中学校11校(1,248名) 私立中学校2校(195名) 教育支援教室ひだまり(6名) 2 ライフプラン講演会 (1) 10月25日(水)13:40～14:30 「自分のこころに気づき、相手を大事にするために」(SOSの出し方講座) ・講師：高橋 聡美 氏(中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：藤越中学校 3年生 ・参加者：119名 (2) 3月1日(金)12:40～14:30 「生き方を考える～人は経験から学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏(泌尿器科医師 オフィスいわむら代表) ・対象：深沢中学校 3年生 ・参加者：181名 3 SOSの受け止め方講座 10月25日(水)13:40～14:30 「子どもたちの心に寄り添い、SOSを見逃さないために」 ・講師：高橋 聡美 氏(中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：教員、保護者、教育関係者 ・参加者：対面20名+オンライン20名	○	いのちの教室は、学校側からの依頼が年々増加。今後、実施方法等について工夫が必要。 SOSの出し方講座・受け止め方講座は教育指導課と共催という形で実施。学校への周知や調整等、教育指導課と連携することで効率的に実施することができた。 令和6年度はSOSの出し方講座を2校に増やす予定。	令和6年度より市民健康課から引き継ぐ 「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を実施します	
		子ども支援課	46		子ども支援課											
		保育課	46		保育課											必要に応じて窓口等に案内を配架する
		発達支援室	46		発達支援室											必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行う
	教育指導課	46	教育文化財部	教育指導課												
	教育センター	46	教育文化財部	教育センター											保護者懇談会を実施し、不登校などの悩みを持つ保護者への支援に取り組む	
	ICT活用事業と連携し、「こころの健康チェック」の導入やこころの健康づくりに関する情報を発信します→R5年度まで			健康福祉部	市民健康課			「こころの健康チェック」の導入については、神奈川県において取り組まれている内容のため、市単独での開設を見送り、市ホームページからサイトへリンクできるようにしている。	○			「こころの健康チェック」の導入については、国及び県での取組が行われていることから、第2期の計画からはこの項目を削除する。				

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画	
基本施策 4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援															
4-1. 精神疾患等への理解の促進	精神疾患や希死念慮のある人への対応について理解を深めるための啓発や講演会を行います	48	健康福祉部	障害福祉課		市民健康課と協同で計画していく	継続して行った。	○		市民健康課と協同で計画していく	継続して行った。	○		市民健康課と協同で計画していく	
		48	健康福祉部	市民健康課	再	(ゲートキーパー講座や各種講演会等での啓発) 精神保健福祉担当部署と連携し継続	①いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会「自殺対策講演会」会場30名・オンライン13名 ②ゲートキーパー講座 ・市民向け33名 ・専門職向け18名 ・地域・関係機関から依頼延べ373人(13回)	○	参加者アンケートから、ゲートキーパーとしての対応だけでなく、自分自身に目を向けることの大切さも伝えることができたようだった。	継続	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) 会場52名・オンライン32名 ②ゲートキーパー養成講座 ・市民向け34名 ・専門職向け29名 ・地域・関係機関から依頼延べ169人(11回)	○	自殺対策の一端を担っているという意識付け・ゲートキーパーの役割を理解してもらう機会となった。	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座 ・こころのケアナース講座(医療従事者) ・市職員向けゲートキーパー養成講座(第1回ワーキング部会) ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	
4-2. 適切な医療の利用に関する啓発	精神疾患を有するハイリスク者(重複多受診者等)への適正な医療勧奨や相談先の紹介を行います	48	健康福祉部	保険年金課(市民健康課兼務)		相談体制について検討する。	電話相談(随時)	○	常時、相談を受ける人員を確保することが困難	継続	指導(電話)5名	○	対象者の服薬に対する認識の低さがある(オーバードーズ)	継続	
	精神疾患や希死念慮が疑われる人が適切な医療へつながるよう支援します	48	健康福祉部	市民健康課		鎌倉市医師会における研修会の働きかけ実現に向け検討中	未実施	△	鎌倉市医師会における研修会(こころのケアナース育成も含め)実施に至らなかった。	医療機関との連携について鎌倉市医師会等と協議する。	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) 会場52名・オンライン32名 ②ゲートキーパー養成講座 ・市民向け34名 ・専門職向け29名 ・地域・関係機関から依頼延べ169人(11回)	○	ゲートキーパー養成講座で支援の方法について伝えた	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座 ・こころのケアナース講座(医療従事者) ・市職員向けゲートキーパー養成講座(第1回ワーキング部会) ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	
	医師会等の関係機関と協力し、こころのケアナースの育成や活動を推進します	48	健康福祉部	市民健康課	再	相談業務に携わる人向けの専門的な視点でのゲートキーパー講座を実施予定。	ゲートキーパー講座(専門職向け) 演題:相談者の「いきる」を支えるために～司法書士の立場からみる自殺対策～ 日時:2月10日(金)19:00～ 講師:植松 育子氏(うえまつ司法書士事務所) 対象:生活に関する相談を受ける者、行政・医療・福祉関係者等 参加者:18名(オンライン14名、来庁4名)	○	相談者を中心とした伴走型での支援が求められているが、それには関係者同士がつながりを持つことが重要である。ゲートキーパー養成講座を通して関係者がつながりをもてるよう、今後も継続して実施していきたい。	ゲートキーパー講座(専門職向け) 演題:「支援を必要とする親への寄り添い方のコツ」(仮) 日時:7月6日(木)15:30～17:00 講師:平島奈津子氏(国際医療福祉大学三田病院精神科医) 対象:保育士、子育て支援センター相談員、学童支援員、主任児童委員、教育・子育て支援関係者など	未実施	×	専門職向けゲートキーパー養成講座は実施したが、こころのケアナース講座は実施できなかった。	こころのケアナース講座(オンライン) 日程:10月頃 対象:市内医療機関の医療従事者 講師:渡邊直樹氏(精神科医)他 内容:自殺対策、傾聴・声かけのポイント	
4-3. 保健・医療・福祉の連携	研修会等を通して、かかりつけ医や精神科以外の医療機関との連携を図ります。また、未遂者支援については、本人や家族が適切な相談機関につながるよう、関係機関と連携しながら支援を行います	48	健康福祉部	市民健康課		救急医療機関にサポートリスト配架を依頼。自殺未遂者支援について情報共有の場をつくる。	警防救急課の協力により、救急車にサポートリストを配架。必要に応じて本人や家族に配布。湘南鎌倉総合病院救急救命センター長にサポートリストの配架を依頼。	△	サポートリスト配架への協力依頼に留まり、研修会の実施には至らなかった。	関係機関と未遂者支援について協議する場を設定する。	ワーキング部会で課題について検討した	△	医療機関との直接的な連携は図れず	未遂者支援については広域的な支援が必要となるため、県と連携しながら行う	
		48	消防本部	警防救急課											研修会等あれば積極的に参加し、医療機関と連携を図ります。
		48	健康福祉部	生活福祉課											研修会など関係者が集まる際に必要に応じて情報交換し、連携体制を構築する。
		48	共生共創部	地域共生課											必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
		48	健康福祉部	障害福祉課										継続	

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画
基本施策 5 勤務問題における自殺対策の推進														
5-1. 勤労者への支援	勤労者への相談を実施し、必要な支援を行います	51	市民防災部	商工課		・労働相談を月2回、働く人のメンタルヘルス相談を月1回、メール労働相談を随時実施する ・県と共催している街頭労働相談を10月、3月に実施する	労働相談 42件 メンタルヘルス相談 8件 街頭労働相談 38件	△	街頭労働相談は会場の都合で規模縮小のため相談件数減となった。	継続	労働相談 37人 メンタルヘルス相談 6人 街頭労働相談 140人	○	計画通り実施できた。	継続
5-2. 事業所との連携	自殺対策計画の周知と自殺対策の連携に向けた基盤づくりを進めます	51	健康福祉部	市民健康課			郵便局にサポートリスト等の配架を依頼。職員のメンタルヘルスを含めたゲートキーパー講座開催を打診。	△	ゲートキーパー講座開催には至らず。認知症サポーター養成講座と併せて受講を促す。	市内事業所と連携し、ゲートキーパー講座を実施する	シニアのための合同就職説明会（商工課主催）にて企業の担当者向けにゲートキーパー養成講座を実施 11名	○	商工課の協力のもと、実施できた	継続
	地域の一事業所として、職員へのメンタルヘルス対策を含む健康経営の取組を他の事業所とともに進めます	51	健康福祉部	市民健康課						今後、職員課と連携して今後の取組について検討していく。	ワーキング部会 8月23日（水） 10:00～11:30 ・参加者：16名 ・内容：GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換	△	ワーキング部会の一部として実施したが、それ以外の職員を対象とした講座は実施できなかった。	ゲートキーパー講座 ・日程：10月4日（金） ・対象：ワーキンググループ構成員他 ・講師：ヴィヒャルト千佳こ氏（臨床心理士） ・内容：相談を受ける際のスキル
5-3. 「健康経営」の視点をもった取組	市役所が地域の事業所のひとつであるという意識をもち、職員のメンタルヘルス対策を含めた健康経営の取組を発信していきます	51	総務部	職員課										職員の健康リテラシーの向上のための民間企業との協働による研修等の実施
	研修の実施やストレスチェックの活用等により、職場における不調者の早期発見に努めます。また療養休暇取得者や休職者に対して、職員課及び保健師による定期的なアプローチを行います	51	総務部	職員課										健康経営優良法人としての市の取組状況の公表
	本人や周りの些細な変化に気づくような風通しの良い職場環境の形成のため、職員同士のコミュニケーション活性化を図るような取組や、ワークライフバランスを意識した制度の導入を検討していきます	51	総務部	職員課										ストレスチェックの実施 健康リスクの高い職場の所属長へのフォローのための個別相談会の実施
5-3. 市職員の自殺予防対策 →R5年度まで	職員のメンタルヘルスの維持向上に向けた啓発と、専門家(産業医、臨床心理士、保健師等)による相談等を行います									今後、職員課と連携して今後の取組について検討していく。				
	高いストレスやメンタルヘルスに問題を抱える職員がいる職場への相談と助言を行います									今後、職員課と連携して今後の取組について検討していく。				

【資料1】 令和5・6年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画	
基本施策6 いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化															
6-1. 生きがい支援	高齢者や障害者等の生きがいづくりや、外出、仲間づくりの機会を提供し、いきいきとした生活を支援します	56	健康福祉部	高齢者いきいき課		老人クラブへの支援と連携(通年) いきいきサークル事業の実施(通年)	新型コロナウイルス感染対策を講じて老人クラブやいきいきサークル事業の活動を通じて通年にわたり高齢者の生きがいづくりや外出、仲間づくりの機会を設けて、いきいきとした生活が過ごせるように必要な支援協力を行った。	○	感染対策を図りつつ、通年で生きがいづくり等の機会を設ける必要な支援ができた。	老人クラブへの支援と連携(通年) いきいきサークル事業の実施(上半期)	老人クラブやいきいきサークル事業の活動を通じて高齢者の生きがいづくりや外出、仲間づくりの機会を設けて、いきいきとした生活が過ごせるように必要な支援協力を行った。	○	生きがいづくり等の機会を設ける必要な支援ができた。	老人クラブへの支援と連携(通年)	
				健康福祉部	障害福祉課		二人雇用センターによる就労支援や地域活動支援センターによる日中活動支援、タクシー利用助成券による社会参加支援などを行う。	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続
6-2. 居場所づくりと連携	居場所となりうる場を提供するとともに、居場所づくりの支援を行います。また、居場所を必要としている人がスムーズにつながる体制づくりを行います	56	健康福祉部	高齢者いきいき課		老人福祉センターの運営(通年)	指定管理により老人福祉センターの運営を行った。	○	予定通り実施できた。	老人福祉センターの運営(通年)	指定管理により老人福祉センターの運営を行った。 生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が集う場づくりの支援を行った。	○	予定通り実施できた。	老人福祉センターの運営(通年) 生活支援コーディネーターの配置(通年)	
				健康福祉部	福祉総務課		玉縄交流センター内会議室を居場所づくりの場として提供 第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」より 地域の居場所において、相談が必要な人となつがる取組関係機関と連携しながら検討する。	玉縄交流センター内の会議室を提供する制度はあるが実績はなかった。	△	制度の周知などに課題がある。	重層的支援体制整備事業を通じ、既存の居場所が多様な市民の活用を想定したインクルーシブな場となるよう、分野横断による情報提供やコーディネートのあり方を検討する。 第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」より 重層的支援体制整備事業を通じ、地域の居場所において、支援関係機関等が有機的に連携できるよう仕組みを検討する。	重層的支援体制整備事業を通じ、庁内関係課からなる検討部会にて居場所についての検討を行った。	○	計画通りに検討を行った。	継続
				子どもあらい部	子ども家庭相談課(旧子ども相談課)		子育て支援センターを運営するとともに、子育てサロンなどの子どもや保護者の居場所に繋がる活動や場所についての周知を図る。	市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センターについて周知を図った。また、(仮)遷移子育て支援センター開設に向けて準備を進めた。	○	子育て支援センターは多くの方に利用いただけた。	継続	市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センターについて周知を図った。また、(仮)遷移子育て支援センター開設に向けて準備を進めた。 子育て支援センター 利用者数 延べ37,007人 延べ18,002組	○	子育て支援センターは多くの方に利用いただけた。	市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センターについて周知を図ります。また、遷移子育て支援センター及び、児童育成支援拠点事業(課題を抱える児童の居場所)、ヤングケアラーピアサポートの場を開設します。
				子どもあらい部	青少年課		今後も新たな青少年の居場所づくりを検討していきます。	自習スペース「わかたま」スペース(鎌倉・玉縄・大船・腰越地区)の運用を引き続き行っています。	○		新たな青少年の居場所づくりの計画として、フリースクールの補助金の新設や、放課後がまくらっ子おなりの夜間開放を検討しています。	フリースクールの補助金を新設しました。	○	新設しました。	鎌倉青少年会館が中高生が放課後や休日に自由に気兼ねなく過ごせる場となるよう、リニューアルを検討しています。
				健康福祉部	市民健康課		【いきるを支える相談会】 対象：「鎌倉スマイルフードプロジェクト」(食糧支援事業)の来所者で、アンケート「体調に不安・気持ちがあさく」に該当し相談を希望する者 相談員：司法書士、臨床宗教師、保健師 ①12月17日(土)相談2件 ②1月21日(土)相談1件 ③3月18日(土)相談1件 令和5年度まで	①地区社会福祉協議会主催の居場所づくりの活動が自殺対策に繋がっていることを再確認し、その取組を支持した。 ②学童は子ども連の居場所の一つである。こどものサインを見逃さず、見守る役割について再認識した。 傾聴し課題を整理することで必要な支援につなげることができた。 食糧支援事業(生活福祉課主催)と併せて実施したことで、普段相談につながりにくい人(sos発信する力が弱い人)にアプローチできた。また相談会後も継続的に支援する者もあり、関係機関と連携が不可欠。	○		①他の地区社会福祉協議会(鎌倉・大船・腰越)での開催を検討していく。 ②子育て支援関係者にゲートキーパー養成講座(7月6日)の参加奨励。 第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」より 【いきるを支える相談会】各行政区(5箇所)で実施予定令和5年度まで	いきるを支える相談会 対象：「スマイルフードプロジェクト・食料支援」(生活福祉課)の来場者で相談を希望する者 相談員：司法書士、臨床宗教師、保健師 (1)5月27日(土)相談者：4名 (2)7月22日(土)相談者：2名 (3)9月23日(土)相談者：2名 (4)10月28日(土)相談者：3名 (5)1月27日(土)相談者：1名	○	計画どおり実施した。	年6回実施予定(他の活動場所での実施を検討)
				健康福祉部	介護保険課(市民健康課兼務)							地域で自主的に活動する高齢者の団体に「地域介護予防活動支援補助金」を交付するとともに、要望のある団体には、健康づくりに関する講話等を行っている。 居場所づくりの一つとして、令和5年度からは自殺対策の視点も取り入れ実施へ。	地域介護予防活動支援補助金として88団体に交付。地域で活動する仲間づくりの一端として補助金を活用してもらった。また、団体からの依頼により健康教育を実施する際に「こころの健康づくり」についての内容も含んで実施した。	○	補助金交付団体を対象とした情報交換会を開催し、各団体の課題等を共有した。継続した団体活動が展開できるよう継続した団体支援が必要。
56	市民防災部	地域のつながり課		公会堂等の維持修繕等及び賃借料に対する補助金の交付		・公会堂等の維持修繕等を行う自治会・町内会に対し、補助金を交付。 ・公会堂等を有償で賃借している自治会・町内会に対し、補助金を交付。	○	複数の公会堂等の維持修繕に対し補助を行うことができた。	継続	・公会堂等の維持修繕等を行う自治会・町内会に対し、補助金を交付。 ・公会堂等を有償で賃借している自治会・町内会に対し、補助金を交付。	○	複数の公会堂等の維持修繕等に対し補助金を交付し、居場所づくりの支援を行った。	継続		
56	健康福祉部	生活福祉課												ひきこもり支援事業、生活困窮者自立支援事業、民生委員児童委員(主任児童委員)による子育てサロンにおいて居場所を提供する。また、居場所を必要とする方とスムーズにつながるような関係団体と情報交換する機会を設ける。	

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画
6-3. 多様性への理解促進	一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解を深めるための啓発を行います	56	健康福祉部	障害福祉課	再	障害や難病に対する市民の理解を促進させる講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布	新型コロナウイルス感染症拡大の観点から中止。障害理解に対する冊子の配布は継続。	△		継続	2023年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会「ゆめバのじかん」上映会&クロストークを開催。障害理解に対する冊子の配布は継続。	○		継続
		56	教育文化財部	教育センター		人権研修会の開催年1回	人権研修会を開催をした。	○	小・中学校他32名の参加があり、満足度アンケートにおいて4段階中3.3の評価を受けたため。	継続	教職員向けに人権研修会を開催をした。	○	小・中学校他40名の参加があり、満足度アンケートにおいて4段階中3.9の評価を受けたため。	継続
		56	健康福祉部	市民健康課	再	ゲートキーパー講座等を通じ、多様性の理解への啓発	ゲートキーパー講座 ・市民向け33名 ・専門職向け18名 ・地域・関係機関から依頼延べ373人(13回)	○	ゲートキーパー講座で講話	継続	②ゲートキーパー講座 ・市民向け34名 ・専門職向け29名 ・地域・関係機関から依頼延べ169人(11回)	○	講話に含めた。	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座 ・こころのケアナース講座(医療従事者) ・市職員向けゲートキーパー養成講座(第1回ワーキング部会) ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座
	56	共生共創部	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図る。	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図った。	○	鎌倉市共生のまちづくり連続講座を開催。 のべ71名参加。	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図る。	講師や会場等の調整が整わず市民向け研修会を実施することができなかった。	×	未実施	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図る。	
	56	共生共創部	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図る。	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図った。	○	鎌倉市共生のまちづくり連続講座を開催。 のべ71名参加。	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図る。	講師や会場等の調整が整わず市民向け研修会を実施することができなかった。	×	未実施	共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図る。	
	56	こどもみらい部	こども家庭相談課(R5年度まで市民健康課)	再	各種保健事業において啓発	1「いのちの教室」 対象：市内在住、在学の児童生徒 教育機関と連携し、「命の誕生」や「自分を大切にすること」「性と生」など、自尊感情やこころの健康づくりについて講話を行う。 市内小学校5校(PTA対象を含む)478人、市内中学校9校(フリースクール1カ所含む)1,162人、市内私立高校1校180人で実施。延参加者数1,820人 2「ライフプラン講演会」 (1)令和4年11月29日(火) 市内中学校で実施(オンデマンド配信あり) 「～自分のところに気づき、相手を大事にするために～」 参加者153人 (2)令和5年2月20日(月) 「生き方を考える～人は経験から学び、経験しないことは他人ごと～」 参加者数180人	いのちの教室の開催数は増加している。SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。 教育部門と連携し、計画的に取り組んでいきたい。	○	1「いのちの教室」延参加者数：2,042名 市内小学校7校(593名) 市内中学校11校(1,248名) 私立中学校2校(195名) 教育支援教室ひだまり(6名) 2「ライフプラン講演会」 (1)10月25日(水)13:40～14:30 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏(中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：慶應中学校3年生・参加者：119名 (2)3月1日(金)12:40～14:30 「生き方を考える～人は経験から学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏(泌尿器科医師 オフィスいわむろ代表) ・対象者：深沢中学校2年生・参加者：181名 3「SOSの受け止め方講座」 10月25日(水)13:40～14:30 「子どもたちの心に寄り添い、SOSを見逃さないために」 ・講師：高橋 聡美 氏(中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：教員、保護者、教育関係者 ・参加者：対面20名+オンライン20名	いのちの教室は、学校側からの依頼が年々増加。今後、実施方法等について工夫が必要。 SOSの出し方講座・受け止め方講座は教育指導課と連携して実施。学校への周知や調整等、教育指導課と連携することで効果的に実施することができた。 令和6年度はSOSの出し方講座を2校に増やす予定。	○	令和6年度より市民健康課から引き継ぎ実施 「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を実施します		
56	健康福祉部	障害福祉課	再	障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者週間にあわせたふれあいフェスティバルを開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		継続	2023年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会「ゆめバのじかん」上映会&クロストークを開催。ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		継続		
56	教育文化財部	教育センター		教職員向けのインクルーシブ・色弱・不登校等、多様性の理解をテーマとした研修会の開催	教職員向けの多様性の理解をテーマとした研修会を開催した。	○	中・学校他3名の参加があり37名、満足度アンケートにおいて4段階中3.5の評価を受けたため。	継続	教職員向けに不登校への理解をテーマとした研修会を開催した。	○	小・中学校他37名の参加があり、満足度アンケートにおいて4段階中3.5の評価を受けたため。	継続		
6-4. 地域共生の実現に向けた取組	ともいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います	56	こどもみらい部	こども家庭相談課(旧こども相談課)		児童相談所等と連携し、虐待防止についての普及啓発活動や里親や特別養育施設等、多様な家庭形態があることの周知、啓発などを行う。	窓口に各種チラシを配架するとともに、児童虐待や里親制度について、広報やLINEでも周知啓発を図った。	○	広報、LINEの他、ロビーでのパネル展示でも周知啓発ができた。	継続	窓口に各種チラシを配架するとともに、児童虐待や里親制度について、広報やLINEでも周知啓発を図った。	○	広報、LINEの他、ロビーでのパネル展示でも周知啓発ができた。	継続
		56	こどもみらい部	青少年課						継続				青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架します。
		56	教育文化財部	教育センター		学習資料や刊行物等による意識の啓発	学習資料や刊行物等による意識の啓発を行った。	○	学習資料や刊行物等による意識の啓発に努めることができたため。	継続	学習資料や刊行物等による意識の啓発を行った。	○	学習資料や刊行物等による意識の啓発に努めることができたため。	継続
		56	教育文化財部	教育指導課		学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行います。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行いました。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行います。
		56	健康福祉部	高齢者いきいき課		多世代交流事業の開催(随時)	指定管理により老人福祉センターで開催した。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となった事業があった。	多世代交流事業の開催(随時)	指定管理により老人福祉センターで開催した。	○	予定通り実施できた。	多世代交流事業の開催(随時)
		56	健康福祉部	福祉総務課		地域共生社会の実現を目指すため、地域福祉計画を推進する。	地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行った。	○		地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行った。	地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行った。	○	計画通りに進捗管理を行った。	継続
		56	健康福祉部	障害福祉課	再	障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者週間にあわせたふれあいフェスティバルを開催する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		継続	2023年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会「ゆめバのじかん」上映会&クロストークを開催。ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		継続
56	健康福祉部	市民健康課		(市民健康課としての実施は特になし)	ゲートキーパー養成講座やいのちの教室の内容に多様性への理解を取り入れた。	○	他人事ではなく、自分事として捉えられるよう事例を通して具体的に伝えた。	継続	ゲートキーパー養成講座やいのちの教室の内容に多様性への理解を取り入れた。	○	他人事ではなく、自分事として捉えられるよう事例を通して具体的に伝えた。	継続		

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画	
ともにいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います		56	市民防災部	商工課		湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を5月、9月、1月に実施する。	年3回実施。参加者 のべ41人	○		継続	年3回実施。参加者 のべ42人	○	計画通り実施できた。	継続	
		56	市民防災部	地域のつながり課		自治会・町内会等への情報発信	自殺対策に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	情報発信がなかった。	継続	地域共生の実現に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	令和5年度は情報発信すべきものがなかった。	継続	
		56	消防本部	警防救急課		救急隊員を研修会等に出席させる。資料等もらい配布する。	警備人員の関係から出席できず。	△	警備上出席はできなかったが資料で共有を図った	救急隊員を研修会等に出席させる。資料等もらい配布する。	警備人員の関係から出席できず。	△	警備上出席はできなかったが資料で共有を図った	救急隊員を研修会等に出席させる。資料等もらい配布する。	
		56	総務部	納税課		対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内ができるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内ができるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内ができるよう意識します。	
		56	健康福祉部	生活福祉課		必要に応じて、民生委員児童委員に対し情報提供を行う	民生委員児童委員に対し、難民や外国籍の方に関する講座や地域共生課の「共生のまちづくり講座」を案内した。	○	民生委員児童委員約220名に案内した。	継続	神奈川県が主催する地域共生社会に関する研修会などを案内した。	○	民生委員児童委員約220名に案内した。	継続	
		56	共生共創部	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図る。	共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図った。	○	鎌倉市共生のまちづくり連続講座を開催。	共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図る。	講師や会場等の調整が整わず市民向け研修会を実施することができなかった。	×	未実施	共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図る。	
6-5. 子育て支援	子育てに関する不安の解消と交流の場づくりにより、子育てを支援します	56	子どもみらい部	子ども家庭相談課(旧子ども相談課)		各種子育て講座を開催するとともに、子育て支援センターにおける各種事業の中で、子育ての不安解消に繋がる多様な事業を展開する。	コロナ感染状況をみながら、一部子育て講座を再開。また、子育て支援センターでは相談者の悩みに傾聴し、不安解消に努めた。子育て支援センター 利用者数 延べ26,761人 12,492組 子育て支援センターへの相談件数 延べ6,715件	△	子育て支援センターにおける各種イベント、子育て支援講座については、コロナ禍の状況等をふまえて、順次拡大していく。	継続	新型コロナウイルス感染症の5類への移行を受け講座を再開。また、子育て支援センターでは相談者の悩みに傾聴し、不安解消に努めた。子育て支援センター 利用者数 延べ37,007人 延べ18,002組	○	子育て支援センターにおける各種イベント、子育て支援講座を実施した。	継続	
		56	子どもみらい部	再	母子保健事業を中心に、子育て支援を展開	健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて支援を実施した。	○	複雑化している子育て世代の相談に対して、丁寧に支援を行った。	継続	健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて支援を実施した。	○	複雑化している子育て世代の相談に対して、丁寧に支援を行った。	継続		
		56	子どもみらい部	青少年課		所管外要対協への子どもの家支援員の情報提供等、配慮の必要な子どもの情報提供は引き続き行っています。				所管外につき、計画はありません。				所管外につき、計画はありません。要対協への子どもの家支援員の情報提供等、配慮の必要な子どもの情報提供は引き続き行っています。	
		56	子どもみらい部	保育課											「かまくら子ども相談窓口きらきら」等と連携を行い、課題解決への対応を図る
		56	子どもみらい部	子ども支援課											
庁内外の関係機関による、顔の見える関係づくりと問題の共通理解を図り、連携していきます		56	教育文化財部	教育センター		関係機関との連携協議会等を開催し、関係づくりに努めた。	○		継続	継続	関係機関との連携協議会等を開催し、関係づくりに努めた。	○	スクールソーシャルワーカーを中心に、日頃から連携を図ることができたため。	継続	
		56	教育文化財部	教育指導課											
		56	共生共創部	地域共生課											会議等に参加し、関係機関との連携を図る。
		56	総務部	納税課											鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加することで関係機関と連携し、問題の共通理解を図ります。
		56	市民防災部	地域のつながり課											庁内検討会や庁内ワーキンググループへ参加する。
		56	市民防災部	商工課											庁内検討会や庁内ワーキンググループへ参加する。
		56	子どもみらい部	子ども家庭相談課								庁内検討会・ワーキング部会に参加	○	参加した	必要に応じ検討会などに参加します
		56	子どもみらい部	青少年課											円滑に情報を共有します。
		56	健康福祉部	高齢者いきいき課		庁内検討会にて、本市の自殺対策の推進に努めます。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。	
		56	健康福祉部	福祉総務課		庁内連携組織への参画	関係組織へ参画し、計画の推進に努めた。	○		関係組織へ参画し、計画の推進に努める	鎌倉市社会福祉協議会への補助を行い、福祉活動団体への支援を行った他、庁内ワーキンググループにて情報共有を行った。	○	計画通りに団体への支援、ワーキンググループでの情報共有を行った。	自殺対策の推進にあたり、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして「人と地域がつながるプラットフォームかまくら」を創設し、官民連携のもと、孤独・孤立対策に資する取組を推進する。	
56	健康福祉部	市民健康課		庁内検討会、庁内ワーキンググループ等を中心に連携	庁内検討会3回、庁内ワーキンググループ1回実施	○	自殺対策計画改定に向け、各課における役割を再確認した。庁内ワーキンググループでは事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	継続	庁内検討会4回実施 庁内ワーキンググループ2回実施	○	自殺対策計画改定に向け、各課における役割を再確認した。庁内ワーキンググループでは事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	庁内検討会3回実施予定 庁内ワーキンググループ3回実施予定			

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画
6-6. 自殺対策推進体制の整備		56	健康福祉部	市民健康課	再	庁内ワーキンググループでの事例検討会	事例検討会「希死念慮のあるケースへの支援について」令和4年10月6日(木)13:30ワーキンググループ構成員14名 県職員(医師2名・相談員1名)	○	事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	継続	庁内ワーキング部会 12月19日(火)10:00~12:00 ・参加者:17名 ・講師:神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容:事例検討(2例)	○	事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	継続
		56	健康福祉部	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続
		56	健康福祉部	生活福祉課		地域の居場所において、相談が必要となつたがら、相談員を派遣し、相談員と関係機関との連携を図る。	ひきこもり支援事業や生活困窮者自立支援事業において居場所を設置した。また、ひきこもりに関する事業者や支援機関、市がが集まり、意見交換を行った。	○	ひきこもりの居場所は11月より、就労準備支援事業における居場所は4月より、週1回実施した。関係機関との意見交換は2回行った。	継続	ひきこもり支援事業や生活困窮者自立支援事業において居場所を運営した。また、ひきこもりに関する事業者や支援機関、市がが集まり、意見交換を行った。	○	ひきこもりの居場所及び就労準備支援事業における居場所を週1回程度実施した。顔の見える関係づくりとして支援調整会議を毎月1回行った。	継続
		56	消防本部	警防救急課		鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	会議に出席した。	○	積極的に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	会議に出席した。	○	積極的に参加した	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席
	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	こどもみらい部	こども家庭相談課(旧こども相談課)		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会への出席などを通じて、自殺対策における課題の共有をするとともに、今後の対策推進についての協議を行う。					鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します
		56	こどもみらい部	青少年課		必要に応じて、検討会等に参加します。	令和4年度は検討会が開催されませんでした。	△		必要に応じて、検討会等に参加します。	令和5年度は検討会が開催されませんでした。	△		必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	教育文化財部	教育センター		スクールソーシャルワーカーを中心とした児童相談所や関係機関等との連携。	スクールソーシャルワーカーを中心とした児童相談所や関係機関等との連携した。	○	スクールソーシャルワーカーを中心とした児童相談所や関係機関等との連携が図ることができた。	継続	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行うことができた。	継続
		56	教育文化財部	教育指導課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	予定通り事業を行うことができた。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	予定通り事業を行うことができた。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。
		56	消防本部	警防救急課		鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	会議に出席した。	○	積極的に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	会議に出席した。	○	積極的に参加した	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席
		56	市民防災部	商工課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加する。	会議に参加。	○		継続	会議に参加した。	○	予定通り実施できた。	継続
		56	市民防災部	地域のつながり課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加する。	庁内検討会に出席した。	○		継続	庁内検討会に出席した。	○	庁内検討会に出席し、本市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めた。	継続
		56	総務部	納税課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。
		56	健康福祉部	市民健康課	再	鎌倉市自殺対策計画推進委員会の開催 年3回(対面での会議開催又はオンライン会議等を検討し実施)	自殺対策計画推進委員会:2回 庁内検討会:2回 庁内ワーキンググループ:未実施	△	庁内ワーキンググループは実施できなかった。	庁内ワーキンググループでの事例検討会	自殺対策計画推進委員会4回実施 庁内検討会4回実施 庁内ワーキンググループ2回実施	○	予定通り実施できた。	自殺対策計画推進委員会3回 庁内検討会3回 庁内ワーキング部会3回
		56	共生共創部	地域共生課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進を検討を進める。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進の検討を行った。	○	市民健康課で行った自殺対応の研修会へ参加し、関係課との連携の強化を図った。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進を検討を進める。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進の検討を行った。	○	市民健康課で行った自殺対応の研修会へ参加し、関係課との連携の強化を図った。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進を検討を進める。
56	健康福祉部	高齢者いきいき課		庁内検討会にて、本市の自殺対策の推進に努めます。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。		
56	健康福祉部	福祉総務課		鎌倉市社会福祉協議会への補助を通じた、福祉活動団体への支援。	鎌倉市社会福祉協議会への補助を行い、福祉活動団体への支援を行った。	○		福祉活動団体への支援を行う鎌倉市社会福祉協議会への補助及び取組把握等を通じ、庁内ワーキンググループにおける検証と対策の推進に寄与する。	関係組織へ参画し、計画の推進に努めた。	○	計画通りに計画の推進に努めた。	継続		
56	健康福祉部	生活福祉課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	課長が鎌倉市自殺対策計画推進委員会のメンバーとして、担当者が自殺対策計画推進庁内検討会ワーキンググループに参加し、自殺対策のための基盤づくりについて検討した。	○		継続	課長が鎌倉市自殺対策計画推進委員会のメンバーとして、担当者が自殺対策計画推進庁内検討会ワーキンググループに参加し、自殺対策のための基盤づくりについて検討した。	○	推進委員会やワーキンググループに参加することで、庁内連携を図った。	継続		
56	健康福祉部	障害福祉課		随時協力を行う。	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続		
6-7. 医療・福祉・企業との連携	地域の関係機関と本計画の目的を共有し、連携体制の構築や自殺対策の推進のため、それぞれができることを検討します	56	健康福祉部	市民健康課		継続				自殺対策計画推進委員会において第2期計画の共有、ワーキンググループ構成員を中心に事例検討等を行った。	○	それぞれの役割の認識を深めた。	継続	

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・ △・×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画
6-8. 地域における事後対応の検討	自死遺族や自殺未遂者の支援について、地域で支援する団体等の情報を収集し、連携した支援のあり方を検討します	56	こどもみらい部	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		事後対応の検討をする場の開催	事後対応を検討する会の開催には至っていない。	×	要保護児童、要支援児童が関わる場合には、支援チーム会議の位置づけで検討する。	継続	事後対応の検討をする場の開催した。	○	自殺に特化した場ではないが、自殺に関連した検討を実施した。	継続
		56	こどもみらい部	青少年課		必要に応じて、検討会等に参加します。	令和4年度は検討会が開催されませんでした。	△		必要に応じて、検討会等に参加します。	令和5年度は検討会が開催されませんでした。	△		必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	教育文化財部	教育センター		スクールソーシャルワーカーの学校派遣とケース会議参加	スクールソーシャルワーカーの学校派遣とケース会議に参加した。	○	スクールソーシャルワーカーの学校派遣とケース会議に参加することで、適切な支援や情報共有に努めることができたため。	継続	スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、ケース会議に参加した。	△	学校等で相談があった場合に、子ども本人のつなげ先を見つけることが難しかったため。	継続
		56	教育文化財部	教育指導課		文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加した。	○	予定通り事業を行うことができた。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加した。	○	予定通り事業を行うことができた。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。
		56	消防本部	警防救急課		検討会などの機会があれば出席する。	ワーキンググループに参加した。	○	積極的に参加した。	検討会などの機会があれば出席する。	検討会などの機会があれば出席する。	○	積極的に参加した。	検討会などの機会があれば出席する。
		56	健康福祉部	市民健康課	再	継続	ゲートキーパー講座(市民向け) 演題:「誰も自殺に追い込まれることのない」生き心地のよい鎌倉市」をめざして」 日時:令和5年1月28日(土) 講師:小牧奈津子氏(NPO法人ライフリンク) 藤井美智子氏(NPO法人全国自死遺族総合支援センター) 参加者:33名	○	ちらしに「身近で大切な誰かを亡くされた方」と表現したことで不特定多数の者が参加。誰かを亡くした悲しみという共通点から自死遺族の話を身近に感じ、ゲートキーパーとしての役割を考えるきっかけにつながった。アンケートでは自殺への偏見が減少する傾向が見えた。今後、県と協力し、広域での開催を検討していきたい。	ゲートキーパー養成講座(市民向け) 1月16日(火)14:00~16:00 講演1「自死遺族の体験から伝えたいこと」 講師:南部節子氏(自死遺族のついでつたりカフェ龍の会) 日時:令和6年1月開 講演2「身近な人の『いきる』を支える」 講師:桑原寛氏(精神科医) 場所:湘南鎌倉医療大学 参加者:一般市民 34名	○	市民向けゲートキーパー養成講座 1月16日(火)14:00~16:00 講演1「自死遺族の体験から伝えたいこと」 講師:南部節子氏(自死遺族のついでつたりカフェ龍の会) 日時:令和6年1月開 講演2「身近な人の『いきる』を支える」 講師:桑原寛氏(精神科医) 場所:湘南鎌倉医療大学 参加者:一般市民 34名	○	計画とおり実施できた。 ②「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 主催:いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日時:令和6年9月21日予定 講師:高橋幸子氏(産婦人科医) 対象:小・中学生の保護者他
		56	市民防災部	商工課		鎌倉市自殺対策計画。推進委員会や庁内検討会に参加する	会議に参加。	○		継続	会議に参加した。	○	予定通り実施できた。	継続
		56	市民防災部	地域のつながり課		必要に応じて検討会等に参加	検討会等への参加はなかった。	△	参加する検討会等がなかった。	継続	検討会等への参加はなかった。	△	令和5年度は参加すべき検討会等がなかった。	継続
		56	総務部	納税課		必要に応じて、検討会等に参加します。	開催されなかったため、参加してない。	△	開催されなかったため。	必要に応じて、検討会等に参加します。	開催されなかったため、参加してない。	△	開催されなかったため。	必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	共生共創部	地域共生課		必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	会議開催がなかったため検討会への参加実績はないものの、検討会に参加する体制を構築し、必要に応じて対応する状況にある。	○	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する体制を整えているため。	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	検討会への参加実績はないものの、検討会に参加する体制を構築し、必要に応じて対応する状況にある。	○	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する体制を整えているため。	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
		56	健康福祉部	福祉総務課		地域で支援する事業者等の情報収集、支援者間の連携のあり方の検討	鎌倉市社会福祉協議会との定期的打合せにおいて情報や課題を共有した。	○		重層的支援体制整備事業を通じ、自死遺族や自殺未遂者の支援について、個に応じた包括的な支援体制の構築を検討する。	重層的支援体制整備事業における多機関協働にて、世帯の抱える複合化・複雑化した課題に対し、関係機関との連携による包括的な支援体制の構築に努めた。	○	計画通りに支援体制の構築に努めた。	継続
		56	健康福祉部	生活福祉課		必要に応じて、検討会等に参加します。	「ゲートキーパー養成講座(スキルアップ講座)」を受講した。	○	「ゲートキーパー養成講座(スキルアップ講座)」を2名が受講した。	継続	課長が鎌倉市自殺対策計画推進委員会のメンバーとして、担当者が自殺対策計画推進庁内検討会ワーキンググループに参加し、情報収集に努めた。	○	推進委員会やワーキンググループに参加し、必要な情報を収集した。	継続
		56	健康福祉部	高齢者いきいき課										
56	健康福祉部	障害福祉課		障害福祉課	随時協力を行う。	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続	

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画		
基本施策 7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援																
7-1. 各種相談窓口の周知	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	60	こどもみらい部	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関をはじめ関係機関、関係部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し支援することができた。	継続	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関をはじめ関係機関、関係部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し支援することができた。	継続		
		60	健康福祉部	高齢者いきいき課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	高齢者の様々な相談に対し、地域包括支援センターに委託・連携しながら相談を受けるとともに、権利擁護等については成年後見センターへも繋ぎ、弁護士等による専門相談につなげた。	○	予定通り実施できた。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。	○	予定通り実施できた。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。			
		60	健康福祉部	障害福祉課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続		
		60	市民防災部	商工課		関係課と連携し、鎌倉市ひきこもり等に関する連絡会を開くと共に、広報紙やホームページ等による周知を行う	ひきこもり連絡会に参加。また、広報やホームページ、ちらしによる周知に努めた。	○		継続	ひきこもり連絡会に参加した。相談窓口について、広報やホームページ、ちらしによる周知に努めた。	○	予定通り実施できた。	継続		
		60	総務部	納税課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	
		60	健康福祉部	市民健康課	再	ゲートキーパー基礎講座において、相談窓口一覧を配布し、活用方法を周知	職員向け GK 講座において、相談窓口一覧を配布、活用方法の周知相談を受ける機会が多い、庁内検討会各課からの浸透を図っていく。	○		継続	庁内ワーキング部会 (1)8月23日 (水) 16名 ・内容：GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換 (2)12月19日 (火) 17名 ・講師：神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容：事例検討 (2例)	○	意見交換や事例検討会を通して関係各課の事業や役割を知り、横のつながりができた	年 3 回実施予定 (スキルアップ研修+事例検討会2回)		
		60	健康福祉部	生活福祉課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	生活に困っているという大枠の相談があった際には、困りごとを1つ1つ切り取って、他課と連携しながら課題の解決に取り組むことができた。	○		継続	生活困窮者自立支援事業を中心に対応し、分野を超えた課題をもつ方については、庁内で連携して解決に向け対応した。	○	それぞれの課で対応できる分野を連携して支援することで、細かいニーズに柔軟に対応することができた。	継続		
		60	共生共創部	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげた。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談 (電話・面談) における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。			
		60	健康福祉部	福祉総務課												重層的支援体制整備事業における多機関協働を通じ、複合化・複雑化した課題を有する市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行う。
		60	市民防災部	地域のつながり課												市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。
60	こどもみらい部	青少年課												関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。		
60	教育文化財部	教育センター												教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る		
60	教育文化財部	教育指導課														
60	消防本部	警防救急課												相談に対しては適切な連絡体制にて対応します。		

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画		
7-2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	60	こどもみらい部	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		市民からの相談に対し、関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、相談者の不安や課題の解消を図る。	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し支援することができた。	継続	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し支援することができた。	継続		
		60	健康福祉部	高齢者いきいき課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、地域包括支援センターや医療機関、保健所等関係機関と連携して支援した。	○	予定通り実施できた。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、地域包括支援センターや医療機関、保健所等関係機関と連携して支援した。	○	予定通り実施できた。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。		
		60	健康福祉部	障害福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続		
		60	健康福祉部	市民健康課		ワーキンググループメンバーを通じ、各課研修としての実施を展開していく	事例検討会「希死念慮のあるケースへの支援について」 令和4年10月6日(木)13:30 ワーキンググループ構成員14名 県職員(医師2名・相談員1名)	○	事例検討会を通して関係各課との連携が図ることができた。	継続	庁内ワーキング部会 (1)8月23日(水)16名 ・内容:GK養成講座「自殺対策における基礎知識とGKの役割」意見交換 (2)12月19日(火)17名 ・講師:神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容:事例検討(2例)	○	予定通り実施できた。	年3回実施予定(スキルアップ研修+事例検討会2回)		
		60	健康福祉部	市民健康課	再		【いきるを支える相談会】 対象:「鎌倉スマイルフードプロジェクト」(食糧支援事業)の来所者で、アンケート「体調に不安・気持ちがふさぐ」に該当し相談を希望する者 相談員:司法書士、臨床宗教師、保健師 ①12月17日(土)相談2件 ②1月21日(土)相談1件 ③3月18日(土)相談1件	○	傾聴し課題を整理することで必要な支援につなげることができた。食糧支援事業(生活福祉課主催)と併せて実施したことで、普段、相談につながりにくい人(sos発信する力が弱い人)にアプローチできた。また相談後も継続的に支援する者もあり、関係機関と連携が不可欠。	いきるを支える相談会 各行政区(5箇所)で実施予定	いきるを支える相談会 対象:「スマイルフードプロジェクト・食料支援」(生活福祉課)の来場者で相談を希望する者 相談員:司法書士、臨床宗教師、保健師 (1)5月27日(土)相談者:4名 (2)7月22日(土)相談者:2名 (3)9月23日(土)相談者:2名 (4)10月28日(土)相談者:3名 (5)1月27日(土)相談者:1名	○	傾聴することで複雑に絡み合った課題を整理することで、相談者自ら解決策を見出し、傾向がみられた。特に中高年の女性が相談しやすい場となっている。	継続 令和6年度から福祉C、大船支所、の3カ所での実施となるため、その他の活動場所を開拓していく (相談担当者)司法書士、臨床宗教師 (市担当)保健師		
		60	市民防災部	商工課		就労支援事業の所管課との連絡会議を開催すると共に、広報誌やホームページ等による周知を行う	就労支援の所管課と情報共有をするとともに、広報紙やホームページ等による周知に努めた。 就職支援相談は月1回の本庁での相談に加え、支所での月1回の出張相談を実施。 相談件数 68件	○		相談事業を拡充 出張相談も含めて、月4回実施予定	就労支援相談について広報紙やホームページ等による周知に努めた。 月3回の本庁での相談に加え、支所での月1回の出張相談を実施した。 相談人数 106人	○	計画通り実施できた。	継続		
		60	総務部	納税課		対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内に案内できるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内に案内できるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内に案内できるよう意識します。		
		60	健康福祉部	生活福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会では来場した市民にアンケートを記入してもらうことでニーズの把握に取り組み、個別具体的なケースについては、関係機関と連携した支援を行った。また、配布会場で市民健康課保健師等による「こころと身体の相談」を実施し、様々な課題を抱える市民を把握し、必要な支援につなげた。	○	食料配布会でのアンケートを基に実施回数等を検討し、より多くの方に利用できるような取り組みができた。	継続	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会では来場した市民にアンケートを記入してもらうことでニーズの把握に取り組み、個別具体的なケースについては、関係機関と連携した支援を行った。また、配布会場で市民健康課保健師等による「こころと身体の相談」を実施し、様々な課題を抱える市民を把握し、必要な支援につなげた。	○	食料配布会を有効に活用し、支援が必要な方を関係機関につなげることができた。	継続		
		60	共生共創部	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図った。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。 ・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。	・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・女性相談(電話・面談)における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。			
		60	健康福祉部	福祉総務課												重層的支援体制整備事業における参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を通じ、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。
		60	市民防災部	地域のつながり課												市民のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。
		60	こどもみらい部	青少年課												対象者のニーズを把握し、関係機関と連携をします。
		60	教育文化財部	教育センター												教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る
60	教育文化財部	教育指導課														
60	消防本部	警防救急課												関係機関と連携をします。		

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価(○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価(○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画
7-3. 虐待予防	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	60	こどもみらい部	こども家庭相談課 (旧こども相談課)		関係各課や児童相談所、保健福祉事務所など関係機関と連携し、虐待防止に向けた普及啓発活動を行うとともに虐待通告、相談に対応する。	こどもと家庭の相談室 相談件数 332件 うち虐待件数82件(身体27件、ネグレクト9件、心理46件、性0件)	○	関連機関と連携して実施できた。	継続	こどもと家庭の相談室 相談件数 395件 うち虐待件数94件(身体29件、ネグレクト11件、心理53件、性1件) 要支援93件	○	関連機関と連携して実施できた。	継続
		60	健康福祉部	高齢者いきいき課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応します。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネジャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネジャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。
		60	健康福祉部	市民健康課		(関連機関への計画の周知)	事例検討会「希死念慮のあるケースへの支援について」 令和4年10月6日(木) 13:30 ワーキンググループ構成員14名 県職員(医師2名・相談員1名)	○	事例検討会を通して関係各課との連携を図ることができた。	継続	庁内ワーキング部会 12月19日(火) 17名 ・講師：神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容：事例検討(2例)	○	庁内ワーキング部会その他、ケース支援を通して関係機関と連携を図った	継続
		60	健康福祉部	障害福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する	継続して行った。	○		継続	継続して行った。	○		継続
		60	健康福祉部	生活福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	具体的な事象が発生した際には、庁内の関係機関を始め、インクル相談室、民生委員などと連携しながら対応を行った。	○	困窮相談の中で虐待等の可能性を感じたときは、子ども相談課らと連携し、慎重に対応することができた。	継続	具体的な事象が発生した際には、庁内の関係機関を始め、インクル相談室、民生委員児童委員などと連携しながら対応を行った。	○	困窮相談の中で虐待等の可能性を感じたときは、子ども相談課らと連携し、慎重に対応することができた。	継続
		60	環境部	環境政策課 →環境保全課										
7-4. 情報提供	自殺予防に関する鎌倉市の相談窓口のほか、国や県のSNS等相談窓口の情報を提供します	60	健康福祉部	市民健康課	再	「かまくらサポートリスト」「だれでも誰かのサポーター」の効果的な配布に努める	①「かまくらサポートリスト」を市内スーパー(3箇所)、郵便局等に配架。ダウンロード用のちらしを作成。 ②ホームページからスムーズに相談先につながるよう改善中。わかりやすく伝えるための画像素材の作成を委託し、完成した。	○	おおむね実施できた	継続	・かまくらサポートリストを市内スーパー(4か所)へ配架。ゲートキーパー養成講座、個別支援の場で配布。 ・相談先や市の取組について、市民にわかりやすく情報が伝わるようホームページをリニューアルした。	○	予定通り実施した。	・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。 ・「かまくらサポートリスト」を、ケアラー対策事業の一環として編集・印刷予定(委託)。

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画	
基本施策 8 女性がいきるための支援 (令和 6 年度～立案)															
8 - 1. 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援	妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行います	62	こどもみらい部	こども家庭相談課										関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。	
		62	健康福祉部	市民健康課											庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る
8 - 2. 女性が抱える様々な問題に対する支援	配偶者からの暴力やダブルケア等の女性が抱える問題を相談できる体制を整え、支援します	62	共生共創部	地域共生課 R5年度まで施策7 R6年度から施策8へ		女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	
		62	こどもみらい部	こども家庭相談課										窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。	
		62	市民防災部	商工課											就労を希望する女性に対する相談事業を実施する。
8 - 3. 庁内各課及び他機関との連携強化	庁内各課及び他機関との連携を強化します	62	共生共創部	地域共生課										会議等に参加し、関係機関との連携を図る。	
		62	こどもみらい部	こども家庭相談課										関係機関等との連絡会・検討会等に参加します。	
		62	健康福祉部	生活福祉課										定期的に支援調整会議を開催し、連携の強化を図る。	
		62	健康福祉部	障害福祉課										継続	
		62	健康福祉部	市民健康課										庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る	
		62	こどもみらい部	青少年課											円滑に情報を共有します。
		62	こどもみらい部	保育課											必要に応じて窓口等に案内を配架する等の連携を図る
62	こどもみらい部	こども支援課													

【資料 1】 令和 5・6 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画ページ	担当部署	担当課	再掲	令和 4 年度実施計画	令和 4 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 5 年度実施計画	令和 5 年度の実施状況	評価 (○・△・×)	評価の理由・課題	令和 6 年度実施計画		
基本施策 9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)																
行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います		65	健康福祉部	生活福祉課		行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います	生活困窮世帯等の子どもを対象に、学習・生活支援を実施するとともに、学務課と連携し、制度案内のチラシを配布した。	○	就学援助や市税の通知に、制度案内のチラシを同封した。	継続		○	就学援助や市税の通知に、制度案内のチラシを同封した。	継続		
		65	教育文化財部	教育センター		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行った。	継続	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行った。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーが中心となり、関係機関との連携に努め、支援につなげた。	○	行政や教育機関が情報共有に努め、支援体制の構築に努めることができた。	継続		
		65	教育文化財部	教育指導課		就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行いました。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行いました。		
		65	こどもみらい部	こども家庭相談課	再											関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。
		65	こどもみらい部	青少年課												放課後かまぐらっ子の活動を通じ、支援します。
小・中学校における教育の中で、「いのちの大切さ」、キャリア教育、こころの健康づくりなどの要素を意識し、いきる力の育成やSOSの出し方について考える機会を設けます		65	こどもみらい部	こども家庭相談課(R5年度まで市民健康課)	再	母子保健事業を中心に、子育て支援を展開併せて、子育て支援グループ等へのゲートキーパー養成講座の実施を予定	①教育総務課より依頼 日程:7月27日(水) 対象:学校技能員、給食調理員 参加者:93名 ②青少年課より依頼 日程:11月11日(オンライン) 11月21日(オンライン+対面) 対象:学童支援員、コーディネーター 参加者:89名+50名	○	ゲートキーパー養成講座の基礎的な知識を伝える場として、また現場の意見を聴く場として有効であった。		いのちの教室の開催。 ・SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。	○	いのちの教室 延参加者数:2,042名 市内小学校 7校(593名) 市内中学校 11校(1,248名) 私立中学校 2校(195名) 教育支援教室ひだまり(6名) 2 ライフプラン講演会 (1)10月25日(水)13:40~14:30 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師:高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者:腰越中学校 3年生 ・参加者:119名 (2)3月1日(金)12:40~14:30 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師:岩室 紳也 氏 (泌尿器科医師 オフィスいわむろ代)	いのちの教室は、学校側からの依頼が年々増加。今後、実施方法等について工夫が必要。 SOSの出し方講座・受け止め方講座は教育指導課と共催という形で実施。学校への周知や調整等、教育指導課と連携することで効果的に実施することができた。令和6年度はSOSの出し方講座を2校に増やす予定。	令和6年度より市民健康課から引き継ぐ ・いのちの教室の開催。 ・SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。	
		65	教育文化財部	教育指導課		担当者会等での情報提供及び研修を実施します。	担当者会等での情報提供及び研修を実施した。	○	予定通り事業を行うことができた。		担当者会等での情報提供及び研修を実施した。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での情報提供及び研修を実施した。		
		65	教育文化財部	教育指導課												教育相談員やスクールソーシャルワーカーが電話、来所、オンライン、学校巡回を活用して相談業務に取り組む
人権意識の向上と豊かな心の育成に関する活動や、相談員による相談を行います		65	教育文化財部	教育センター												
9-1. 子ども・若者の健全育成への支援	乳幼児期からの自尊感情の育成に向け、地域における子育て支援を充実します	65	こどもみらい部	こども家庭相談課(R5年度まで市民健康課)	再	教職員対象のGK講座を開催(集合研修会としての実施予定はない)	SOSの受けとめ方講座(ステップアップ講座) 令和4年11月29日(火) 対象:教職員、保護者、その他関係者(青少年指導員、民生委員等) 参加者:58名(うち22名オンデマンド) 内容:子どものSOSのサインに気づくための知識とスキルを学ぶ	○	SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。教育部門と連携し、計画的に取り組んでいきたい。	継続		○	いのちの教室 延参加者数:2,042名 市内小学校 7校(593名) 市内中学校 11校(1,248名) 私立中学校 2校(195名) 教育支援教室ひだまり(6名) 2 ライフプラン講演会 (1)10月25日(水)13:40~14:30 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師:高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者:腰越中学校 3年生 ・参加者:119名 (2)3月1日(金)12:40~14:30 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師:岩室 紳也 氏 (泌尿器科医師 オフィスいわむろ代)	いのちの教室は、学校側からの依頼が年々増加。今後、実施方法等について工夫が必要。 SOSの出し方講座・受け止め方講座は教育指導課と共催という形で実施。学校への周知や調整等、教育指導課と連携することで効果的に実施することができた。令和6年度はSOSの出し方講座を2校に増やす予定。	令和6年度より市民健康課から引き継ぐ ・いのちの教室の開催。 ・SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。	
		65	こどもみらい部	こども家庭相談課(旧こども相談課)		相談事業や子育て講座などの各種事業を通して家庭、地域における子育て支援に努める。	コロナ禍において、子育て支援講座は一部のみの開催、子育て支援センターは利用人数を制限しての開設であったが、こどもと家庭の相談室を含め相談事業等を通じ、子育て支援に努めた。	△	コロナ禍の状況を見て子育て支援講座を順次再開していく。	継続	子育て支援センターでは利用人数の制限を解除し子育て講座を再開した。また、こどもと家庭の相談室、母子保健事業における相談事業等を通じ、子育て支援に努めた。	○	子育て支援センターでの子育て講座を実施した。また、こどもと家庭の相談室、母子保健事業における相談事業等を実施した。	こどもと家庭の相談室及び母子保健事業における相談事業等を通じ、子育て支援に努めます。また子育て支援センターでの子育て講座を実施します。		
		65	こどもみらい部	こども支援課												
地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施し、地域で見守る人材を育成します		65	健康福祉部	市民健康課										①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) 「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 日程:令和6年9月21日 講師:高橋幸子氏(産婦人科医) 対象:小・中学生の保護者他 ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座		
青少年が多くの居場所を持ちながら自己肯定感や自己有用感を高められるよう、青少年のための居場所を充実させます		65	こどもみらい部	青少年課		青少年団体等の活動を通じ、支援します。	令和4年度は、例年通り活動を行い、青少年協会、青少年指導員の活動を通じて子ども若者の健全育成を支援することができました。	○	青少年団体等の活動を通じ、支援します。	青少年団体等の活動を通じ、支援します。	○	実施しました。	青少年団体等の活動を通じ、支援します。			
就労や自立に不安がある人に対し、社会参加を支援します		65	市民防災部	商工課										湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を実施する。		

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施計画	令和4年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和5年度実施計画	令和5年度の実施状況	評価 (○・△・ ×)	評価の理由・課題	令和6年度実施計画
	いじめの発生防止に関する活動や、相談員による相談を行います →R5年度まで		教育文化財部	教育センター		必要に応じて、検討会等に参加します	必要に応じて、検討会等に参加した。	○	ケース会議等、必要な検討会の参加に努めたため。	継続				
			教育文化財部	教育指導課		必要に応じて、検討会等に参加します	必要に応じて、検討会等に参加した。	○	ケース会議等、必要な検討会の参加に努めたため。	継続				